

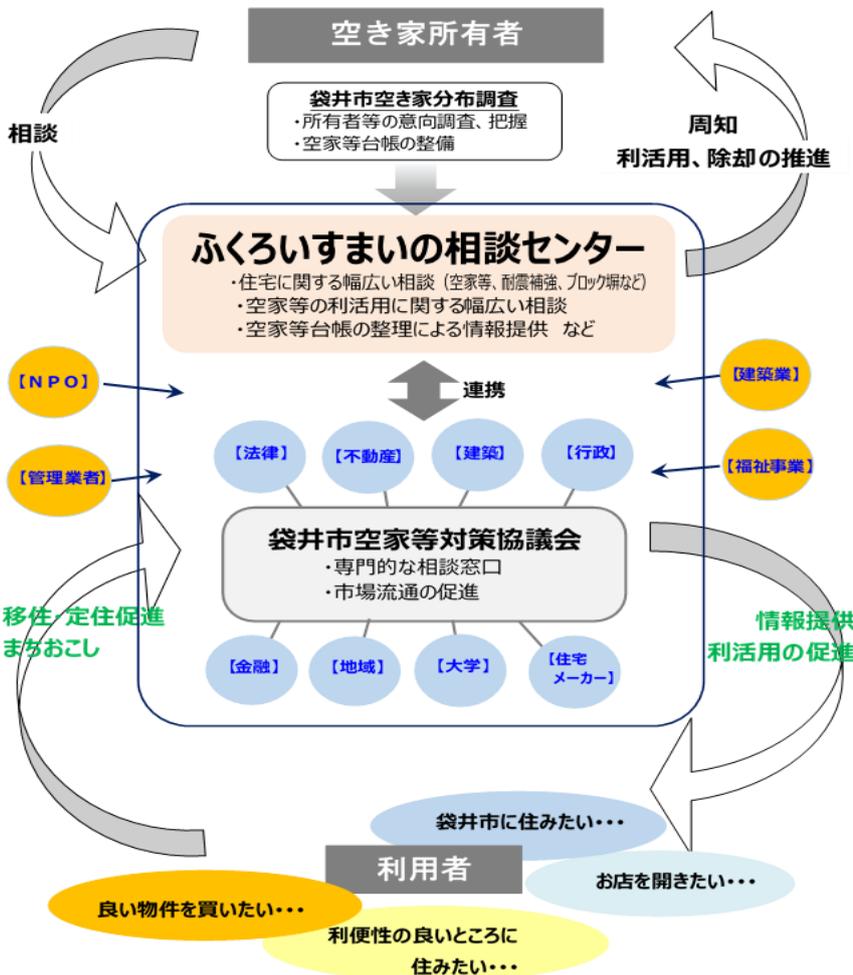
空き家の利活用や除却の促進へ すまいの総合窓口

「ふくろいすまいの相談センター」4月2日オープン！

- 空き家の所有者が、その利活用や除却に向けて一歩を踏み出し、気軽に相談できる場を提供するため、「ふくろいすまいの相談センター」を旧中村洋裁学院1階に開設。
- センターでは、不動産や建築、法律の専門家等で構成する袋井市空家等対策協議会と連携し、空き家の利活用や除却、相続など、空き家に関する相談のほか、住宅の耐震補強やブロック塀の撤去など、すまいに関する幅広い相談に応じる。

ふくろいすまいの相談センターの概要

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 1 場 所 | 旧中村洋裁学院 1 階
(袋井市袋井 260-1 袋井宿場公園南側) |
| 2 開館日時 | 火・木・土・日曜日
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 |
| 3 運営体制 | 嘱託職員 2 人を配置 |
| 4 連絡先 | 電話番号 0538-44-3321 |



相談例

空き家の売却・賃貸

「空き家を相続したが、住む予定もなく売却や賃貸をしたい。」

不動産、建築などの専門家と一緒に、リフォームや解体など、利活用策の提案や支援事業を紹介。

空き家の管理

「遠方に住んでおり、自分では管理できなくて困っている。」

草刈りの代行など、ニーズに応じたサービスを紹介。

その他すまいの相談

木造住宅の耐震補強、家具の固定、ブロック塀の撤去、長期優良住宅認定制度などの紹介や相談。